

国立大学法人和歌山大学特任職員の公募のお知らせ

和歌山大学では、国立大学法人を取り巻く環境が急激に変化する中、多様化・高度化する諸問題に対応するため、高度で専門的な知識と経験、優れた識見を有する人材を事務職員（専門的スタッフ）として登用する特任職員制度を設けております。

このたび、本学産学連携イノベーションセンターにおいて下記のとおり特任職員を募集しますので、お知らせします。

記

- 職 種** URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ）
研究・社会連携課特任参事役（課長級）、または特任専門員（副課長級）として、産学連携イノベーションセンターの業務に従事します。
- 募集人員** 1名
- 勤務場所** 和歌山大学産学連携イノベーションセンター（和歌山市栄谷930）
- 職務内容** 和歌山大学の研究力強化にむけた戦略立案と実行を担う研究・経営マネジメントの専門家として、大学研究戦略の立案、研究プロジェクトの企画・推進など、以下の複数の業務に従事して頂く予定です。
- ① 複数研究者による科研費および外部資金の獲得計画の立案
 - ② 他大学、行政組織、産業界との連携活動
 - ③ 研究者の特許等産業財産権の取得支援とその運用計画の立案
 - ④ 企業との共同研究講座等の立案、運営
- 応募要件** 以下の要件を全て満たすこととします。
- ① 上記の職務内容に関する実務経験を有する者（TLOなどでの産学連携、特許に関する実務経験を有する者が望ましい。）
 - ② 業務遂行に必要な文書作成能力、交渉能力およびプレゼンテーション能力を有する者
 - ③ 学内教職員および学外関係先とのコミュニケーション力を有し、協力関係の形成や調整を行って円滑に業務を遂行できる者
 - ④ 日本語で業務ができる者（加えて、英語による簡単なコミュニケーション能力を有する者が望ましい。）
 - ⑤ 学士以上の学位を有する者（博士の学位を有する者が望ましい。）
- 雇用期間** 令和4年6月1日（予定）～令和5年3月31日
- ※ 採用から6か月間は試用期間とします。
- ※ 契約期間終了後、業務量、勤務成績、予算の都合等により更新する場合があります。
- ただし、契約を更新する場合においても、最長で令和9年5月31日までを限度とします。

勤務形態 勤務日数：週5日

勤務時間：1日7時間45分勤務（8：30～17：15（休憩12：00～13：00））

休日：土、日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

※ 休暇等については、教職員勤務時間及び休暇等規程を準用します。

給与 年俸300万円～600万円（月額25万円～50万円）を基本とします。（基本年俸は、特任教職員給与規程に基づき、経歴等に応じて決定します。）

通勤手当、超過勤務手当、休日手当（※退職手当は、不支給）

福利厚生 共済保険（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

応募書類

- ・ 履歴書（写真貼付）
※ 連絡の取れる電話番号（携帯電話）・電子メールアドレスを記載してください。
- ・ 職務経歴書（様式は任意）
- ・ 小論文（ワープロ可）

【課題】

「地方国立大学における産学連携のあり方とURAの役割」

※ 採用後の具体的抱負も含め、A4用紙1枚程度で、簡潔に述べてください。

書類提出先 〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学研究・社会連携課研究支援係 宛

[封筒の表に「特任職員（産学連携イノベーションセンター）公募関係書類在中」と朱書き、簡易書留郵便で郵送してください。]

募集締切 令和4年4月11日（月）17：00必着

選考方法 書類選考による第1次選考を行い、第1次選考合格者に対して、第2次選考の日時をご連絡します。なお、第2次選考は面接を行います。（4月下旬から5月上旬を目処とします。）

本件に関する問い合わせ先

- ・ 応募、業務に関する問い合わせ先
研究・社会連携課研究支援係 電話：073-457-7577
- ・ 労働条件等に関する問い合わせ先
総務課人事係 電話：073-457-7011

その他 面接にかかる旅費は応募者負担となりますので、予めご承知ください。

応募した書類は返却いたしません。（個人情報、採用事務のみに使用いたします）

採用結果の内容については、開示しません。